

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

## 発熱などの症状がある場合には

発熱などの症状があるときには、すぐに「かかりつけ医」や「身近な医療機関」に事前に連絡した上で受診しましょう。事業者は従業員などが体調不良を訴えた場合には、速やかに休暇の取得・医療機関への受診を促しましょう。



## 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合には

### 広島県新型コロナウイルス相談窓口

☎082・513・2567 【24時間対応】

※電話での相談が難しい場合は県障害者支援課  
☎082・223・3611へ。

もう始まっています

## 子どもと高齢者は インフルエンザ予防接種費用が無料

**実施期限** 令和3年1月31日(日)まで

**対象**①市内に住所がある生後6カ月児～中学3年生②接種日に65歳以上、または接種日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能などに身体障害者手帳1級相当の障害がある

**補助額** ①全額(生後6カ月～12歳=2回、13～15歳=1回)②全額(1回のみ)

**届出**①本人確認書類・印鑑②本人確認書類

**接種方法** 直接、医療機関へ

※市外の医療機関(県内)で接種する場合は手続きが必要です。詳しくは保健福祉課にお問い合わせください。県外で接種する場合は全額自己負担になります。

**届出**保健福祉課(☎0848・67・6234)

## 5000円で6000円分が利用できる

## お得な「三原市プレミアム付商品券」の購入申し込みが始まります

三原市プレミアム付商品券「三原スーパーおまもりチケット」を発行します。1セットを5千円で購入すると、加盟店で6千円分の買い物や飲食などのサービスを受けることができます。11月上旬に全世帯に購入申込書を郵送します。開封して確認してください。

**対象**令和2年9月30日時点で市内に住所がある世帯

**販売価格** 1セット5千円(千円券が6枚)

**セット内容** 全店舗共通券5枚、地域応援券1枚

※全店舗共通券=全ての加盟店で利用できる券、

地域応援券=市内に本店がある加盟店でのみ利用できる券。

**購入可能数** 1世帯5セットまで

**申込期限** 11月16日(月)(消印有効)まで

※申し込んだ世帯には12月上旬に「購入引換券」を送付します。

**購入方法** 購入引換券を持参し、12月5日(土)～

12月28日(月)に指定する郵便局などで購入

**商品券の利用期間** 12月5日(土)～令和3年2月

28日(日)

※利用可能な店舗については専用HPで確認してください。販売時には一覧表を配布します。

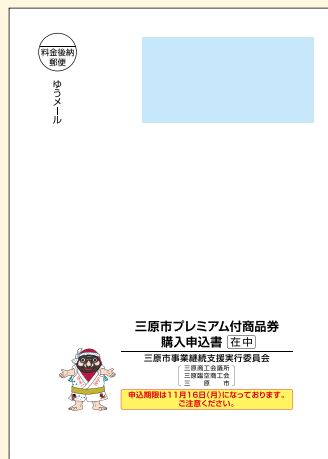
**販売業務受託事業者** 株式会社JTB福山支店(☎0120・151・055)

※5～7月に実施した「三原おまもりチケット」とは別事業です。

封筒が届いたら  
すぐ確認を



▲専用HPの2次元コード



この封筒が届きます！



▲「個人向け」支援制度の市HPの2次元コード

## 新型コロナウイルス感染症に関する

# 支援制度



▲「事業者向け」支援制度の市HPの2次元コード

※詳しくは問い合わせてください。ほかにも各種支援制度があります。市HPなどで確認してください。

### 事業者向け

対象・状況	制度名	市	内容
販路開拓・設備投資	新しい生活様式に対応するために備品を購入する・内装工事などをする	市	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために行なった設備導入などの費用の一部を補助</p> <p>・広島県の新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店を宣言した市内に住所と事業所がある個人事業主または市内に本店がある中小企業・小規模事業者</p> <p><b>対象経費</b> ①濃厚接触を避けるためのついたてやカーテンなどの購入費②カウンターやテーブルの改修費③換気扇、空気清浄機(1台まで)などの換気設備費④サーモカメラや非接触型検温器具(1台まで)の購入費⑤非接触型の給水装置導入費など</p> <p><b>補助率</b> 3/4、<b>上限</b> 30万円(下限5万円)</p> <p><b>申請期限</b> 12月18日(金)まで</p> <p>※同様の制度「飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金」もあります。詳しくは県のHPで確認してください。</p>
	新しい生活様式に対応するために販路を開拓する	市	<p>国の小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)の対象経費である販路開拓のための費用の一部を補助</p> <p>・国の小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)の交付決定を受けている市内に住所と事業所がある個人または市内に本店がある法人</p> <p><b>補助率</b> 1/12、<b>上限</b> 5万円</p> <p><b>申請期限</b> 令和3年3月31日(水)まで</p>
	新しい生活様式に対応するためにウェブで面接や説明会をする	市	<p>ウェブで面接や説明会を行うための費用を補助</p> <p>・市内に本店または主たる事業所がある中小企業者</p> <p><b>対象経費</b> ①サービス利用料やソフト利用料②ウェブカメラ・スピーカー・マイクの購入費やリース料③ウェブ合同説明会への参加費用④動画制作などに必要な委託料やソフト利用料</p> <p><b>補助率</b> 10/10、<b>上限</b> 10万円</p> <p><b>申請期限</b> 令和3年3月31日(水)まで</p>

問い合わせ先 商工振興課(☎0848・67・6072)

### 個人向け

申請期限が12月31日(木)まで延長されました！

対象・状況	制度名	国	内容
貸し付け	緊急小口資金(主に休業や収入減少した人向け)	国	1世帯当たり1回10万円 ※要件によっては20万円。 (無利子・無保証)
	総合支援資金(主に失業などをした人向け)	国	単身世帯 月15万円以内 2人以上世帯 月20万円以内 <b>貸付期間</b> 原則3カ月以内(無利子・無保証)

問い合わせ先 社会福祉協議会(☎0848・63・0570)